

要回覧

み春野自治会員の皆様へ

令和7年度 第6回班長会議 回覧・配布資料一覧

令和7年10月19日
み春野自治会

今月は以下が回覧されています。
会員の皆様には自治会から発信されている文書には必ず一度目を通して頂くようお願いします。
ご家族全員で情報共有頂きますようお願いいたします。

回 覧	発 信 番 号	文 書 タ イ ト ル	部 数
○	み自発第25－40号	み春野自治会たより第6号	回覧部数分
○	み自発第25－41号	会計月次報告(令和7年9月度)	回覧部数分
○	み自発第25－42号	【重要】令和7年度下期自治会費集金に関するお知らせ_班長副班長宛て	班長/副班長分
○	み自発第25－43号	【重要】令和7年度下期自治会費納入に関するお願い	回覧部数分
○	み自発第25－45号	「千葉市社会福祉協議会」令和7年度会員募集のお願い	回覧部数分
○		「千葉市社会福祉協議会」会員募集名簿→次回班長会議にて回収	回覧部数分
○		「千葉市社会福祉協議会」地域での支え愛たすけ愛	回覧部数分
○	み自発第25－44号	赤い羽根共同募金への協力お願い	回覧部数分
○		赤い羽根共同募金名簿→次回班長会議にて回収	回覧部数分
○		赤い羽根共同募金 赤い羽根は地元で生きる募金	回覧部数分
○		第33回 花見川区民祭り【10/26(日)】	回覧部数分
○		千葉県医師会医学会 県民公開講座「老いと共に生きるⅡ」	回覧部数分
○		育成だより第57号	回覧部数分
○		学校だより No.6(こてはし台小学校)	回覧部数分
○		学校だよりゆずりは 第6号(こてはし台中学校)	回覧部数分

要 回 覧

み春野自治会会員各位

み自発第25-43号

令和7年10月19日

み春野自治会 会計部

【重要】令和7年度下期自治会費納入に関するお願い

秋涼の候、会員の皆さまには益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より自治会活動にご参加を頂き誠にありがとうございます。

さて、令和7年度下期の自治会費納入についてお知らせとお願いを申し上げます。
今回納入頂く自治会費については以下の通りですが、班長さん・副班長さんが各戸へ集金に伺いますので事前のご準備をお願い申し上げます。
円滑な自治会運営のため会員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 自治会費

今年度の自治会費は1ヶ月 500円となっており、原則半期6ヶ月分を纏めて納入して頂くことになっております。

① 今回、期中に亘り居住されている場合は、
令和7年10月～令和8年3月の下半期分の自治会費として3,000円(500円×6ヶ月)
をお納めください。

② 期中に月の途中から入居された場合は、
入居月の翌月から令和8年3月までの月数×500円で計算します。
例えば、令和7年11月に入居された場合12月から3月までの**4ヶ月分2,000円(500円×4ヶ月)**の納入となります。

③ 前期の月途中で入居され、入居時に会費を支払っていない場合は、
入居月の翌月から令和8年3月までの月数×500円で計算します。
例えば、令和7年8月に入居された場合9月から3月までの**7ヶ月分3,500円(500円×7ヶ月)**の納入となります。

なお、**領収書を発行致しますので必ずお受取ください。**

2. 集金要領について (ご都合の悪い場合は各班長さん・副班長さん宛にご連絡ください)

会費集金日： 月 日()から 月 日()

午前・午後 時ころ～午前・午後 時ころまでの間に

上記日程で自治会費の集金に伺いますので出来るだけ釣り銭が不要なようにご用意をお願い致します。

万一上記日程でご都合が悪い場合には予めご連絡の上、班長・副班長まで会費をご持参ください。

班長・副班長(氏名)

連絡先 043- -

または - -

以上

要回覧

み春野自治会会員の皆様へ

み自発第25-45号
令和7年10月19日
み春野自治会
会長

「千葉市社会福祉協議会」令和7年度会員募集のお願い

平素から自治会活動にご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、毎年皆様をお願いしております、千葉市社会福祉協議会の令和7年度会員の募集につき今年も多くの皆様のご協力をお願いする次第です。寄せられた会費の70%（地区活動事務費を除く）が最終的に、み春野自治会に還元され、見守り活動などの福祉活動経費の一部に役立てられます。

当自治会は千葉市社会福祉協議会のこてはし台中学校区地区部会（大日町、宇那谷町、横戸台など10町内会、自治会で構成）に所属し、高齢者のために1支部として各種イベントの開催や、高齢者世帯の見守り活動などの福祉活動を地域の民生委員の皆様のご協力を得て行っております。

災害の多発に加え、コロナ禍の昨今、いざという時の社会福祉協議会の組織、活動が注目を浴びています。私たちの地域においても、この組織の維持、発展のため今年度も本活動に一人でも多くの皆様のご賛同をお願いします。

住民会員 一口200円（お一人様何口でも結構です）

添付の名簿に氏名、住居表示番号、口数、金額をご記入ください。後ほど担当の班長、副班長さんが下期の自治会費と共に集金(領収書発行)に伺います。

以 上

千葉市社会福祉協議会会員募集名簿

班

氏 名	住居表示番号	口 数	金 額
(例) み春野 夏子	2 丁目 15-4	2	400 円
合計	件	口	円

1 口 200 円、何口でも結構です。

* 班長、副班長は下期自治会費と同時に本会費の集金を行ってください。添付の会費領収書を班長または、副班長の取扱者㊤で発行してください。領収書は必ず発行して、**社会福祉協議会用集金袋に①現金②領収書控え③会員募集名簿を入れ、領収書の金額が現金と一致するのを確認の上、次回班長会議で提出**してください。

【重要】

集金したお金と一緒にこのリストも提出してください

要 回 覧

み春野自治会員の皆さまへ

み自発第25-44 号

令和7年10月19日

み春野自治会

会長



赤い羽根共同募金へ今年も協力をお願いします！

赤い羽根共同募金への協力お願い

日頃より自治会の諸活動にご理解、ご協力を賜りましてまことにありがとうございます。

さて、毎年10月1日より12月末日までの3カ月間にわたり、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されます。今年も千葉県共同募金会から、自治会に対して協力要請がまいりました。

職場や街頭で既に募金された方もいらっしゃるかと存じますが、当自治会としても例年通り、班の回覧を通じて皆様への募金協力呼びかけを行うこととしました。

昨年は多くの皆様から18,800円の募金をいただきました。

つきましては、同封のパンフレット、昨年度の報告書をご覧ください、ご賛同いただけます方は、赤い羽根募金名簿にお名前をご記入ください。班長、副班長さんが自治会費集金時を回収いたします。領収書を発行いたしますので、領収書を受領下さい。

- ・無記名でのご寄付も可能です。この場合、名簿へのご記入は不要ですが、領収書は発行致しませんので、ご了解ください。

尚、赤い羽根については、ほとんどの方が受け取られていないことから、配布を中止とさせていただきます。

(班長・副班長さんは配布の領収書を発行して下さい。また、班ごとの赤い羽根班別集金袋に、①領収書(控)及び未発行分、冊子ごと返却) ②募金入り募金袋 ③赤い羽根募金名簿を入れて次回班長会議にて提出してください。)

皆さまの温かいお志を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以 上

赤い羽根募金名簿

班 氏 名	住居表示番号	募金額	領収書の希望の方は ○
(例) み春野 夏子	2丁目 15-4	300円	○
合計	件	円	件

※班長、副班長は、下期自治会費と同時に本募金の集金を行ってください。添付の領収書を班長または、副班長の取扱者④で発行してください。

赤い羽根班別集金袋に①募金入り募金袋 ②領収書控え ③募金名簿を入れ、次回班長会議で提出してください。

【重要】

集金したお金と一緒にこのリストも提出してください

地域での支援 **愛** たすけ **愛**



みんなで進める福祉のまちづくり

千葉市社会福祉協議会の活動に対し、地域の皆様にご理解・ご賛同いただき、地域福祉活動への関わりの第一歩としてご協力(会費の納入)をお願いします。

皆さまからお寄せいただいた会費は、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」のための大切な財源として活用させていただきます。

社協の“サポーター”募集中

サポーター：会費の納入をとおして地域福祉活動を資金面から支えていただく皆さまです。

〈会員の種別と会費〉

住民会員(世帯または個人)	年額一口	200円
賛助会員(法人・団体・個人等)	年額一口	3,000円
	年額一口	10,000円

〈会員加入方法〉

- 地区部会を通じて加入
 - 銀行振り込み
 - 各区事務所窓口で加入
- ※詳しくは裏面の連絡先までお問い合わせください。

社会福祉協議会とは…

社会福祉法に基づき、地域福祉を推進する専門機関として、公共性と自主性をもって組織された民間の福祉団体です。通称「社協」(しゃきょう)と呼ばれ、全国の都道府県・指定都市・市区町村に設置されています。



社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会

会費の使いみちについて

皆さまからお寄せいただきました会費の

70%は地域で

30%は市全域で

使われています。

地域

皆さまがお住まいの地域の地区部会*活動に活用されます

〈地区部会の主な活動〉 活動内容は地区部会によって異なります。



ふれあい・いきいきサロン

地域の高齢者が集まる交流の場です。



ふれあい・子育てサロン

子育て中の親子が集まる交流の場です。



ふれあい・散歩クラブ

高齢者の閉じこもりの防止や健康保持、仲間づくりを図る場です。



見守り活動

ひとり暮らし高齢者等に対して、日常的な見守りや声かけによる安否確認等を行います。



支えあい活動

生活行動の一部(ゴミ出し等)が困難な方等に対して支援を行います。



ふれあい食事サービス

会食または配食により、高齢者の心身の健康保持及び社会参加の促進を図る場です。

市全域

市全域を対象とする市社協の事業に活用されます

〈市全域の主な事業〉

- 上記ふれあい事業への助成
- 市社協のPRや会員募集の広報活動
- 福祉教育支援事業 など



※地区部会とは…

本会の趣旨に賛同し、同じ地域で暮らす住民のつながりを活かしながら暮らしの中にある福祉課題の発見・共有・予防・解決に取り組むため、住民主体で組織された団体です。
(市内67地区部会)

＜個人情報の取り扱いについて＞

取得した個人情報は、本会の個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)に基づき取り扱い、会員募集事業目的以外には使用いたしません。

◆会費についてのお問い合わせは、お近くの社協事務所までお願いします◆

〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ

社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会 地域福祉推進班 TEL 043-209-8869

(中央区事務所) 中央区中央4-5-1
(花見川区事務所) 花見川区瑞穂1-1
(稲毛区事務所) 稲毛区穴川4-12-4
(若葉区事務所) 若葉区貝塚2-19-1
(緑区事務所) 緑区鎌取町226-1
(美浜区事務所) 美浜区真砂5-15-2

Qiballきぼーる15階
花見川保健福祉センター3階
稲毛保健福祉センター3階
若葉保健福祉センター3階
緑保健福祉センター2階
美浜保健福祉センター2階

TEL 043-221-2177
TEL 043-275-6438
TEL 043-284-6160
TEL 043-233-8181
TEL 043-292-8185
TEL 043-278-3252



社協会員のご案内
(千葉市社会福祉協議会ホームページ)

赤い羽根は地元で生きる募金。 ちゃんとこのまちに届いています。

いつも赤い羽根共同募金にご協力いただき誠にありがとうございます。

赤い羽根共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ。」です。約7割は千葉市内で、約3割は千葉県内で、地域の子育て世代や高齢者の孤立を防止する活動、災害時に向けた資機材の整備、障害のある方の当事者団体の活動等に活用されます。

今年度も、あたたかいご協力お願いいたします。

令和7年度運動期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日



千葉市社会福祉協議会地区部会による「ふれあい・子育てサロン」の様子

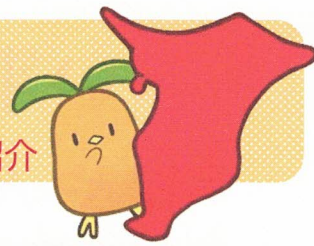
赤い羽根共同募金



千葉県共同募金会 千葉市支会

赤い羽根は、地元の活動に使われています

令和6年度赤い羽根共同募金のつかいみちご紹介



ふれあい食事サービス



千葉市社会福祉協議会地区部会がひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に、会食会や食事の配達を実施しています。

食事を通じて温かい交流が生まれています。



障害者団体の活動



数少ない重度心身障害者が利用できるグループホームの見学ができました。今後の生活を考えていくうえで大変参考になりました。



女性のためのおしゃべりカフェ

地域で安心して日々の思いや悩みを気軽に話せる場を提供しています。

話すことにより気づきや方向性が見い出せ、生きづらさの解消につながっています。



こども食堂

こども食堂の立ち上げに使わせていただきました。

来てくれたこどもたちやお母さんが喜んでくれたことが嬉しかったです。



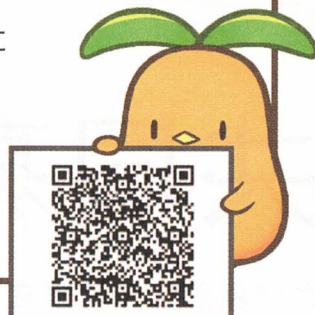
千葉県共同募金会
マスコットキャラクター
「びわびよ」

募金の使いみちについて、詳しくは赤い羽根データベース『はねっと』でご確認いただけます。

はねっと 千葉市 検索

様々な形で募金をお願いしています

- ・ 町内自治会を通じたお願い
市内複数の町内自治会にご協力を依頼しています。
- ・ 現金での受付
社会福祉協議会区事務所で受付しています。
- ・ 募金箱
各区社会福祉協議会及び各区役所に設置しています。
- ・ 街頭募金
- ・ イベントでの呼びかけ
- ・ インターネット募金
右記からアクセスしてください。



共同募金会へのご寄付は、
税制上の優遇措置があります。



共同募金会は、税制上、国や地方公共団体と同じように、「寄付に対する優遇措置の対象団体」です。

<法人>

所得から支出された共同募金へのご寄付は「全額損金」扱いとなり法人税の優遇措置が適用されます。

<個人>

2,000円を超える分は、所得税、または個人住民税の控除の対象となります。



令和7年

10月26日(日)

10:00~15:00【小雨決行】

会場：花島公園

主なイベント

- ステージイベント** 太鼓・ダンス・消防音楽隊など
- こども広場** ミニゲーム・グラウンドゴルフ体験
ミニ新幹線(有料)
- その他**
 - 野点(のだて)・模擬店
 - 消防、警察車両展示
 - フェアトレードコーナー **新設**

家族バレーボール大会

会場 こてはし台中学校／天戸中学校／花見川中学校
※各会場1コートにつき5チームのリーグ戦



会場案内図

会場には**駐車場がありません。**
無料バスまたは公共交通機関をご利用ください。



無料バスルート

コース	ルート
Aコース	こてはし団地 (こてはし団地車庫) → こてはし第四 → こてはし第三 (中央公園前) → 三角町 (スーパーカワグチ前) → 鉄工団地 → 横橋電話局
Bコース	み春野北 → み春野 → み春野公園 → み春野南 → 大日町 (アクト前) → 三角町 (スーパーカワグチ前) → 鉄工団地 → 横橋電話局
Cコース	新検見川駅 (北口ターミナル) → 朝日ヶ丘 (京成バス停) → 畑町ホームランド → さつきが丘団地入口 → さつきが丘第二 (小売市場前) → さつきが丘団地
Dコース	新検見川駅 (北口ターミナル) → 花見川区役所 → 区役所入口 (東大グラウンド前) → 畑小学校 → 長作新田 (京成バス停) → 千葉幼稚園

(会場) 花島公園

※裏面の時刻表をご確認のうえご乗車ください。

会場までの無料バス時刻表

【Aコース】こてはし団地

	こてはし団地	こてはし第四	こてはし第三	三角町	鉄工団地	積橋電話局
9時	25	28	30	33	36	39
10時	50	53	55	58		
11時					01	04
12時						
13時	10	13	15	18	21	24

会場には**駐車場がありません。**
無料バスまたは公共交通機関をご利用下さい

【Bコース】み春野

	み春野北	み春野	み春野公園	み春野南	大日町	三角町	鉄工団地	積橋電話局
9時	05	06	07	08	11	16	19	22
10時	30	31	32	33	36	41	44	47
11時								
12時	40	41	42	43	46	51	54	57
13時								

【Cコース】さつき

	新検見川駅北口	朝日ヶ丘	ホームランド	さつき入口	さつき第二	さつき団地
9時	00	03	06	09	11	13
10時	00	03	06	09	11	13
11時	15	18	21	24	26	28
12時						
13時	05	08	11	14	16	18

【Dコース】区役所

	新検見川駅北口	区役所	区役所入口	畑小学校	長作新田	千葉幼稚園
8時	50	55	57			
9時	10 30 50	15 35 55	17 37 57	00 20 40	03 23 43	06 26 46
10時	10 30 50	15 35 55	17 37 57	00 20 40	03 23 43	06 26 46
11時	40	45	47	00 50	03 53	06 56
12時	10 50	15 55	17 57	20	23	26
13時	20	25	27	00 30	03 33	06 36

お帰りの際にも無料バス! 無料バス臨時発着所時刻表

【Aコース】こてはし団地

こてはし団地行き	
12時	25
13時	
14時	35
15時	
16時	00

【Bコース】み春野

み春野北行き	
12時	00
13時	
14時	10
15時	30
16時	

【Cコース】さつき

新検見川駅北口行き(さつき経由)	
10時	45
11時	
12時	35
13時	
14時	20
15時	10
16時	00

【Dコース】区役所

新検見川駅北口(区役所経由)	
10時	
11時	05 35
12時	15 45
13時	25
14時	05 35 55
15時	15 35 55
16時	

ご協賛・ご協力いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

順不同・敬称略

花園中学校区 (7地区)	瑞穂自治会(B)
こてはし台中学校区 (10地区)	大日町内会(B) み春野自治会(B) 社会福祉協議会こてはし台地区部会(B) 横戸台自治会(B) 下横戸第一町内会(C)
天戸中学校区 (35地区)	長作町内会(A) 天戸町内会(A) 花見川ライオンズプラザ自治会(A) 花見川サンハイツ自治会(A) 長作台緑が丘自治会(B) 長作台弥生ヶ丘町内会(B) 白百合自治会(B) 東急町内会(B) 長作松和会(B) 花見ヶ丘自治会(C) コスモ東習志野自治会(C)
その他	株式会社京葉美装(畑コミュニティセンター指定管理者)(A) 株式会社京葉美装(幕張コミュニティセンター指定管理者)(A) スポーツクラブNAS株式会社(花島コミュニティセンター指定管理者)(A)

花園中学校区町内自治会連絡協議会(7地区) こてはし台中学校区町内自治会連絡協議会(10地区) 幕張中学校区町内自治会連絡協議会(11地区)
花見川中学校区町内自治会連絡協議会(22地区) 天戸中学校区町内自治会連絡協議会(35地区) さつきが丘中学校区町内自治会連絡協議会(40地区)
積橋中学校区町内自治会連絡協議会(42地区) 朝日ヶ丘中学校区町内自治会連絡協議会(46地区) 幕張本郷中学校区町内自治会連絡協議会(48地区)

表記(A) 10,000円以上、(B) 10,000円未満、(C) 5,000円未満